

4管理第 7 号  
令和4年4月 18 日

各医科大学長/各大学医学部長  
各大学大学院医学研究科長 殿  
各関係機関の長

名古屋市立大学大学院  
医学研究科長 高橋 智  
(公印省略)

名古屋市立大学大学院医学研究科視覚科学分野 東部医療センター  
教授候補者の公募延長について (依頼)

謹啓

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび本学大学院医学研究科では、名古屋市立大学大学院医学研究科視覚科学分野における東部医療センター教授を公募しておりましたが、この度公募期間を延長することになりました。東部医療センターでは、眼科部長としての役割に加えて、名古屋市立大学大学院医学研究科 視覚科学分野の安川 力主任教授との密な連携の下で、研究と教育も担当していただきます。大学附属病院として、視覚科学領域において高度な診療や臨床研究を推進していただき、専門医の育成、研修医や学生の指導にもご尽力いただける方を求めています。また、大学院生の研究指導を行っていただくことも可能です。

つきましては、貴学または関係機関等に適任の方がおられましたら、下記の要領でご応募いただきたく、関係各位にご周知下さいますようお願い申し上げます。

謹白

## 記

### 1. 募集領域、職名、および人員

募集予定 1名

詳しい募集領域、職名、人員、および教員の処遇・権限については別添資料をご参照下さい。

### 2. 提出書類

- 1) 本学医学研究科所定の書式による応募書類(履歴書, 業績一覧, 業績集計表, など)、および上記内容を保存した CD-R メディア(本研究科ホームページ <https://www.nagoya-cu.ac.jp/med/position/index.html> からダウンロード可)

2) 主要論文の別刷 (10 編以内)

3. 公募期間

令和4年4月18日(月)から令和4年5月17日(火)まで(消印有効)

4. 応募宛先

〒467-8601 名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1

名古屋市立大学大学院医学研究科長 高橋 智

電話 052-858-7106 (医学研究科・名古屋市立大学病院管理部管理課)

[注] 応募書類は書留郵便とし、表に「名古屋市立大学大学院医学研究科視覚科学分野 東部医療センター教授候補者応募書類在中」と朱書きして送付してください。

[注] 応募に関するご質問などは、視覚科学分野 東部医療センター教授選考委員会(eyetobu@med.nagoya-cu.ac.jp)までお問い合わせください。

5. その他

- 1) 選考の過程でアンケート・手術ビデオの提出・面接・セミナー等をお願いすることがあります。
- 2) 名古屋市立大学は公立大学法人であり、本医学研究科の全ての教授には7年の任期制(審査を経て再任可)、准教授および講師には5年の任期制(審査を経て再任可)が導入されています。
- 3) 名古屋市立大学大学院医学研究科 東部医療センターにおける分野内教授の処遇および権限については別途資料をご参照下さい。
- 4) 名古屋市立大学は「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、男女共同参画を推進しています。

以上

## 別添資料

募集を予定している職名、診療領域、および人数

| 募集職名 | 募集診療領域 | 人数 | 勤務先の大学附属病院               |
|------|--------|----|--------------------------|
| 教授   | 眼科     | 1  | 名古屋市立大学<br>医学部附属東部医療センター |

名古屋市立大学医学部附属東部医療センター 教授について

補職名 教授

学校教育法上の補職名 教授

### 選考基準

次の各号のいずれかに該当し、かつ非常に優れた診療能力と、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 臨床経験を15年以上有する者
- (2) 博士(医学)の学位を有する者
- (3) 診療及び若手医師の育成並びに診療技術の向上において特に優れた業績を上げている者
- (4) 大学において、准教授または専任の講師の経歴のある者

### 処遇、権限等

- |              |                    |
|--------------|--------------------|
| (1) 医学研究科教授会 | 出席しない              |
| (2) 大学院指導    | 学位を有する者は指導可        |
| (3) 学位審査     | 学位を有する者は副査のみ可      |
| (4) 人事権      | なし(分野主任教授と相談の上で決定) |
| (5) 給与等      | 給料表の級 4級           |

(参考 1級:助教、2級:講師、3級:准教授、4級:教授)